

しちがはま

議会だより

No. 147

令和3年4月28日
宮城県七ヶ浜町議会

春の桜はやっぱり良いワン！

特集	3年度 予算	大震災より10年 新たなステージへ	2
		予算審査特別委員会レポート	6
		町議会議員選挙の公費負担が拡大 など	11
		新型コロナウイルスワクチンの安心で円滑な接種を など	8人が質問 16

令和3年度 一般会計は
65億円スタート

大震災より10年 新たなステージへ

3月
会議

令和3年定例会3月会議を3月1日から15日までの会期で開催しました。
令和3年度当初予算は、新型コロナウイルスワクチンの早期接種と感染拡大防止を最優先に取り組むとともに、「心かよう健幸のまちづくり」に向けた編成となっております。
また、令和2年度補正予算や条例の一部改正34件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問は8人の議員が、それぞれ町の考えを問いました。

「まちづくり戦略ステップアップ2021」の6つの政策軸にあわせ、
令和3年度事業の紹介をします。

(一般会計予算の詳細は「広報しちがはま」をご覧ください)

②「人材の育成」

グローバル人材育成事業 2250万円

国際的なコミュニケーション力を強化するため、グローバル人材育成プログラムとして、乳幼児や園児、小中学生などを対象として、英語力の向上や異文化の体験学習などに取り組むものです。

スクールソーシャルワーカー事業 374万円

不登校、ネグレクト、虐待などさまざまな問題を抱える児童生徒および保護者に対し、スクールソーシャルワーカー事業を導入するものです。

小学校・地区民合同大運動会 102万円

3つの小学校を会場とした、小学校と地区民合同の大運動会を行うものです。

①「安全・安心の充実」

東北大学災害科学研究拠点連携事業 32万円

行政と学術の連携による安全で安心して暮らせる町づくりを推進するものです。

避難所開設マニュアル動画作成業務委託料 37万円

迅速かつ円滑に避難所を、設営、運営できる体制を整えるものです。

芸術文化創造事業 2000万円

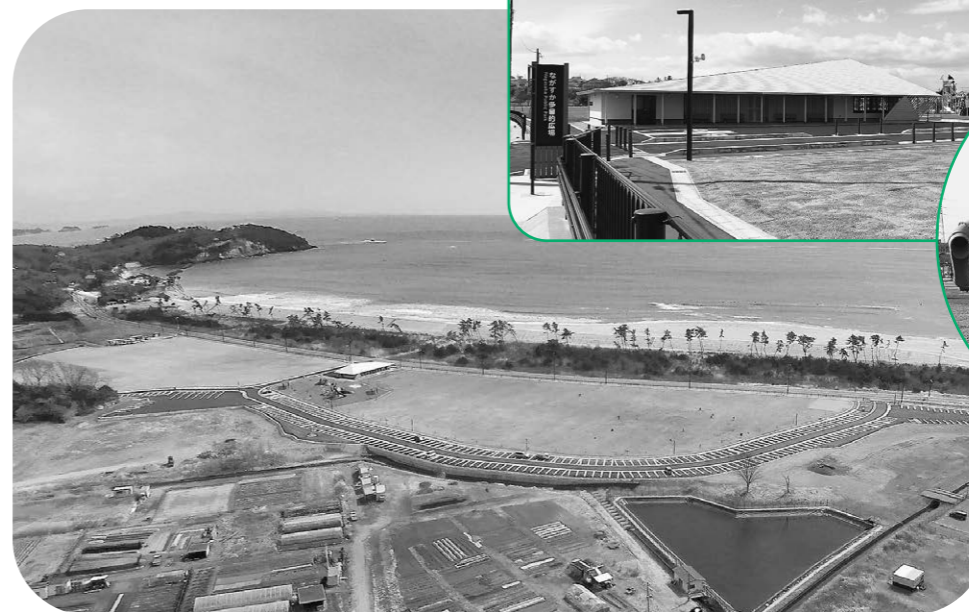
七ヶ浜国際村において、芸術文化の創造・国際交流の増進に関する事業を行うものです。



コロナ対策を万全に、イベント開催を。

長須賀多目的広場管理事業 949万円

長須賀多目的広場の除草、
かんすい
灌水などを行うものです。



広場内の管理棟
と大型遊具

⑤ 「地域公共交通の継続と充実」

公共交通ネットワーク形成事業 7930万円

町民の足として、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」と「多賀城東部線」を運行するものです。また、高齢運転者による事故防止に向けた取り組みとして65歳以上の方を対象に運転経歴証明書提示で1年間運転を無料とするほか、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の利用促進のため、中学校卒業時にお試し乗車券を配布するものです。



③ 「攻めの福祉へ」

高齢者福祉充実事業
2213万円

敬老会事業、シルバー人材センター助成事業、緊急通報システム事業、はいかい高齢者SOSネットワークシステム事業、老人クラブ助成事業を行うものです。

子ども家庭総合支援拠点事業
318万円

専門職による妊娠・出産、育児に関する個別相談・情報提供のほか、要保護・要支援児童等や虐待への対応は関係機関と連携した支援を行うものです。

子育て世代包括支援センター事業
74万円

町子育て支援センターを拠点として、子育てに関する相談や情報提供等を行うものです。

健康づくり講演会講師派遣等委託料
36万円

町民の健康寿命の延伸につながる「健康づくり講演会」を行うものです。



安全安心な水を供給する君ヶ岡配水池

上水道維持整備事業
君ヶ岡配水池更新工事等
2億4832万円

「七ヶ浜町水道事業施設更新計画」と「七ヶ浜町水道ビジョン」に基づき、君ヶ岡配水池タンクおよび設備機器の更新工事、老朽管更新工事を行うものです。

⑥ 「地場産業の新たな展開の模索」

地場産品を活用した健康増進事業 110万円

町の地場産品等および健康増進レシピを活用した健康増進事業を推進するものです。

産業の6次化推進事業 200万円

地域ブランドになりうる、新たな水産資源の種苗および育成調査研究を行うものです。



新たに育成実験が始まるトリガイ

④ 「地域の再構築」

震災伝承パネル制作委託料 208万円

震災の記憶を風化させないよう、震災の経験や教訓を後世に伝える活動を行うものです。

七ヶ浜アロープログラム 238万円

スポーツダーツを活用した地域活動と、世代間交流の活性化と新しいコミュニティーの創出に向けた事業を実施するものです。

津波フラッグ購入代 27万円

津波注意報や警報が発令された際、視覚的に伝達する手段として、沿岸部の自主防災会に津波の発生を知らせる「津波フラッグ」を整備するものです。



気象庁ホームページから



七ヶ浜国際村に設置されるダーツマシン

予算 審査

令和3年度の各種会計予算審査は、特別委員会を設置して3月1日から15日までの日程で行いました。

課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の予算を可決しました。主な内容を要約してお知らせします。(金額は千の位で四捨五入しています)

全211問から21問掲載

各課審査で質疑応答



安倍 敏彦
委員長

仁田 秀和
副委員長

どのように使うのか

総務課

自治振興(区長会)事業は (1543万円)

問 地区の定義や区割りは示されているのか。
答 総務課長 行政区は15地区で定義や区割りは早期に検証したい。

問 区長の指導や実績評価は。
答 検証は必要である。今年度はコロナ禍でできなかったため、新年度は取り組みたい。

職員研修事業は (292万円)

問 コロナ禍により研修ができませんと思うが。
答 総務課長 ZOOMを活用し研修を行い、東北大の富田教授も講義を行う。



政策課

ふるさと納税推進事業は (581万円)

問 ふるさと納税の新たな返礼品は、また、体験型等もあるか。
答 政策課長 事業者とアンテナを高くしながら考えている。

郵便局の見守りサービスやパラグライダーの体験などがあるが、その他でも事業者がいればお願いしたい。ふるさと納税に合った事業を考えたい。

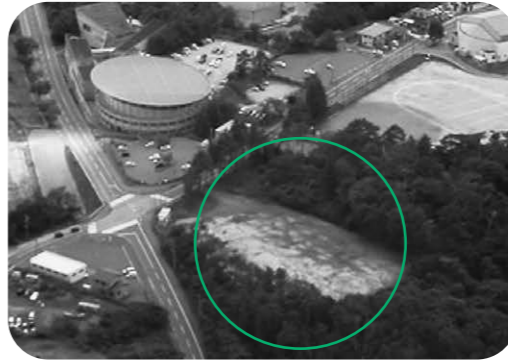
町ウェブサイト事業は (154万円)

問 公式ツイッターのフォロワー数が少ないが、具体的な災害状況の情報発信などを考えるはないか。
答 政策課長 ツイッターは災害情報の発信以外考えていない。ホームページでの災害情報を見てほしいが、人命に関わることは検討したい。

財政課

町有財産環境整備は (670万円)

問 七ヶ浜中学校に隣接する仙台火力の貯水池跡は草が生い茂っているがどうするのか。
答 財政課長 現在教育財産であるが令和3年度から消防団の訓練など防災対策に使いたい。



令和3年度から普通財産になる貯水池跡

マイクロバスリースは (141万円)

問 リース内容は。
答 財政課長 中型バスを廃止する予定で、学校等人数が多いときに使いたい。

町民生活課

個人番号カード関連は (1345万円)

問 マイナンバーカードの発行枚数や発行目標枚数は。
答 町民生活課長 住民1万8716人に対し、2月28日現在で3457枚を発行している。目標値は、国の方では令和4年までにということなので、月に300枚から400枚を想定している。



斎場建設事業費負担金は (1064万円)

問 利府町に新しく斎場を建設している。本町の負担額と負担する期間は。
答 町民生活課長 令和21年度まで約1000万円の負担となる。

子ども未来課

産婦健康診査等事業は (581万円)

問 事業内容や周知方法は。また、県外で受診された場合の対応は。
答 子ども未来課長 検診項目は従来通りで、医師会から指定医療機に周知され、手続きは償還払いで先に立て替えてもらう。また、里帰りなど県外受診の場合は、領収証を持ってきていただいて後に振り込む。

特定不妊治療助成金は (100万円)

問 対象者等の内容は。また、男性の不妊治療を取り入れる考えは。
答 子ども未来課長 県の拡大分の決定事項はまだ町に届いていないが、増えるの見込んでいる。また、今後示される改正内容を確認し検討したい。

長寿社会課

高齢者福祉充実事業は (2213万円)

問 はいかい高齢者SOSネットワークシステム事業で家族や見守り体制の考え方は。
答 長寿社会課長 対応は重要で連携ツールを使って展開したい。はいかい原因には、高齢者虐待も考えられるので地域包括センターの方で情報を得たい。

問 緊急通報システムの警備会社との契約の考えや当事者の立場に立った周知をしてはどうか。
答 本町では社協会員を指名している。周知は主に広報や民生委員から行っているが、分かりやすさも含め、周知方法を見直したい。



健康福祉課

食育推進事業は (61万円)

問 食育推進には食品ロス削減のSDGsの考え方を取り入れるべきでは。
答 健康福祉課長 食育推進基本法でも食品ロス削減を重視している。SDGsの考え方を取り入れ周知したい。

精神保健事業は (13万円)

問 震災被災者こころの支援事業は、町単独でも継続が必要では。
答 健康福祉課長 震災関連の相談は必要であると考えている。補助金があってもマンパワーを持って継続する。

令和3年度の 各種特別会計予算の状況

国民健康保険事業特別会計

21億8300万円 前年度比 2.4%減

歳出の主なもの

- 保険給付費 15億7983万円
※一般被保険者医療給付費・高額医療費等
- 保険事業費 2841万円
※糖尿病性腎症重症化予防事業、各種検診への補助

下水道事業特別会計

6億6200万円 前年度比 1.5%減

歳出の主なもの

- 事業費 1億1151万円
※公共汚水樹設置等工事
- ※宅内マンホールポンプ設置工事

後期高齢者医療特別会計

1億9961万円 前年度比 3.7%増

歳出の主なもの

- 後期高齢者医療広域連合納付金 1億9585万円
※後期高齢者医療広域連合への納付金

公園墓地事業特別会計

1758万円 前年度比 4.3%増

歳出の主なもの

- 総務費 840万円
※公園墓地管理委託・墓地管理基金積立金

水道事業会計

収益的収入 4億6899万円 前年度比 1.6%増

収益的支出 4億6677万円 前年度比 0.5%増

収益的支出の主なもの

- ※原水費 2億4973万円
・仙台市の受水費 4080万円
・仙南仙塩広域水道の受水費 1億9580万円

資本的収入 33万円 前年度比 増減なし

資本的支出 3億2565万円 前年度比 153.2%増

資本的支出の主なもの

- 建設改良費 3億480万円
※配水管整備事業費 2億6258万円
・人件費等
・町内配水管敷設工事等
- ※営業施設整備費 4223万円
・水道庁舎エレベーター改修工事 3500万円

介護保険特別会計

18億2447万円 前年度比 5.5%増

保険事業 18億1900万円

歳出の主なもの

- 保険給付費 16億8252万円
※給付費負担金
・居宅介護サービス
・地域密着型介護サービス
・施設介護サービス

地域支援事業費 7465万円

- ※介護予防・生活支援サービス事業
介護予防ケアマネジメント作成負担金
包括的支援事業費用（人件費等）

サービス事業 547万円

歳出の主なもの

介護予防支援サービス事業費 522万円

国際村

七ヶ浜アロー
プログラム事業は
(238万円)

問 事業内容は。また、利用は誰でもできるのか。
答 国際村事務局長 スポーツダイツを活用した地域活動に対応できるように進め、世代間交流の活性化などの創出に向けた事業である。また、国際村にターゲットを据えて付けてソフトダイツを使用するので、安全面に優れ、誰でも利用できるものである。



芸術文化創造事業は
(2千万円)

問 コロナ禍だが、目玉事業は。
答 国際村事務局長 目玉としては、加藤登紀子さんのコンサートやインターナショナルディスプレイをテーマに考えている。また、ホールは満席にせず、ライブ配信のためのLAN工事を行っている。

教育総務課

グローバル人材
育成事業は
(87万円)

問 英検5級受験の補助対象を希望する小学校6年生50名と拡大したが、中学生や4級受験にも対象を拡大する考えは。
答 教育総務課長 中学校3年生レベルでは3級が合格点といつことと補助をするものである。3級補助で意欲の向上を図りたいので対象を拡大する考えはない。

小学校・地区民
合同大運動会事業は
(102万円)

問 計画しているプログラムと開催時期は。また、コロナ禍の対策は。
答 教育総務課長 計画は各小学校と地区で詰めることである。10月上旬予定で、中学校も参加してもらおう考えである。また、コロナの状況で判断したい。

学校運営は

問 校則はシエンター平等に配慮しているのか。
答 教育長 校則の経緯をみて、シエンターフリーの観点から検討したい。

給食センター

学校給食費徴収金は
(7456万円)

問 学校給食費の公会計化で、児童手当から申し出徴収および特別徴収ができるようになったが、あくまで申し出がある場合のみである。事前説明をしないで資料配布したがるという考えなのか。
答 教育長 資料の文書は法的には間違いがないが、もう少し突き詰められなかった点は反省している。申請された方には、電話で対応し確認したい。

水道事業所

君ヶ岡配水池
更新工事等は
(2億4832万円)

問 君ヶ岡配水池の貯水タンクの外壁塗装にデザインを取り入れる考えは。
答 水道事業所長 以前検証したことがあるが、海から目立ち過ぎるなど、好き嫌いがあり費用もかかるため、考えてない。

仙台市からの受水費は
(4080万円)

問 仙台市の責任水量が特例解除になり400.0mから800.0mとなり、令和3年度からは1000.0mとなることだが、契約期間や水道料金への影響は。また、交渉の余地はあるのではないかと。
答 水道事業所長 令和2年から令和6年までは現在の金額であり、本町だけが特例となっていたので公平を保つために解除となった。水道料金は20%くらい増える。また、令和7年度以降は交渉の余地はあるものと考えている。

議案審議

町議会議員選挙の公費負担が拡大



採決の結果
反対なく全会一致で可決

内容
公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、町議会議員選挙および町長選挙における公費負担の対象範囲が拡大されました。

本町でも、資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会を保持するため制定するものです。

問 条例化に至った経緯は。

答 手持ち資金ではなく、国や県の交付金などを当てて行いたいと検討した結果、交付金が番有効に活用できるということで、条例を制定するものである。

問 基金の達成金額は。

答 財政課長 武道館の耐震化および改修の工事費で約9600万円。基金の積立は令和5年度まで6800万円を予定している。

質疑

問 武道館耐震化工事及び大規模改修工事施設整備基金条例

内容
石油貯蔵施設立地対策等交付規則に基づく石油貯蔵施設立地対策等交付金を七ヶ浜町武道館耐震化工事および大規模改修工事等の事業の資金として積み立てるため、基金を設置するものです。



大規模改修される武道館

問 改修工事の時期は。

答 令和6年度を予定している。それまでに修繕が必要な際は現状回復で適時対応していく。

問 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

内容
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

問 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

内容
指定介護予防支援等の事業の人員および運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

問 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものですか。

答 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

問 指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものですか。

答 採決の結果（4議案）反対なく全会一致で可決

討論



…なので反対します



…なので賛成します

一般会計

反対 歌川 渡

次の点で反対する。

- ・地域の区割りを統一すべき。
- ・消防団と協議し、団員の補充確保策と防災や消防活動の軽減を。
- ・自治会組織の防犯灯を、早期にLED灯に改修することで電気料補助金の削減になることから、防犯灯修繕費用を全額補助に。
- ・高齢者や低所得世帯に対し、エアコン設置補助事業を設けるべき。
- ・「児童手当からの保育料、学校給食等の徴収のご案内」の申し出の回収と中止をするべき。
- ・本町の住宅条例の、公営住宅の連帯保証人の義務付けを廃止すべき。

賛成 安倍敏彦

次の点で賛成する。

- ・行政と学術の連携研究を共催事業とし、安全安心のまちづくりを推進している。
- ・七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの充実を図り、ICT教育の推進も展開されること。
- ・「子ども家庭総合支援拠点」を立ち上げ、個別相談や情報提供の充実に取り組んでいる。
- ・スポーツターミナルを活用した「七ヶ浜町アロープログラム」の事業展開や「津波フラッグ」を整備するなど、コミュニティの活性化や防災対策を図っている。

下水道事業

反対 歌川 渡

資本費平準化債で生じた償還金利子軽減額相当分を、一般会計からの繰入金で充当し、住民負担の軽減を。

賛成 遠藤久和

ストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効果的に施設や設備の整備を進めている予算である。

国民健康保険

反対 歌川 渡

必要以上の国保財政調整基金を計画的に取り崩し、国保世帯の負担軽減を求める。

賛成

佐藤直美

糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、健康増進を図るため生活習慣予防事業を進めている。

介護保険

反対 歌川 渡

高齢者負担となる、第1号被保険者保険料が引き上げられている。利用状況調査を行い利用負担の心配のないサービスを求める。

賛成

熊谷明美

地域介護予防活動支援やリハビリテーション活動支援、認知症対策など介護予防・日常生活支援に適切かつ有効に利用されている。

後期高齢者医療

反対 歌川 渡

高齢者の医療費抑制が目的のこの制度そのものが高齢者や国民にとって何の利益にもつながらない。さらなる改善および廃止を求める。

賛成

仁田秀和

運営主体である宮城県広域連合と連携し、被保険者が必要な医療を安心して受けることができるよう取り組んでいる。保険基金安定繰入金を計上し低所得者等へも配慮している。

水道事業会計

反対 歌川 渡

送水管の老朽化に伴う入れ替えには起債が認められている。現金預金の計画的な取り崩しを行い、さらに町民の負担軽減を求める。

賛成

小林倫明

前年度から3年間の予定で実施している水道料金の軽減を継続している。安心で安全な水の安定供給に努めている。

※公園墓地会計は

反対なく全会一致で可決



賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜一	空席	渡邊淳	佐藤梶信	歌川渡	遠藤久和	岡崎正憲
介護保険条例の一部改正	—	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—
令和3年度一般会計予算	6	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—
令和3年度下水道事業特別会計予算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—
令和3年度国民健康保険事業特別会計予算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—
令和3年度介護保険特別会計予算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—
令和3年度後期高齢者医療特別会計予算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—
令和3年度水道事業会計予算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—

○賛成 ●反対 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定・改正・廃止	掲載ページ
○議会議員及び七ヶ浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	11
○武道館耐震化工事及び大規模改修工事施設整備基金条例	11
○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	11
○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	11
○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	11
○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	11
○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	—
○東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例	—
○仙塩広域都市計画事業花刈浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例及び仙塩広域都市計画事業代ヶ崎浜A地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する条例	—
○都市計画法の一部改正	—
○国民健康保険条例及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部改正	—
○高額療養費貸付条例を廃止する条例	—
○(議員提出)議会委員会条例の一部改正	—

予算関係	掲載ページ
○令和2年度一般会計補正予算(第10号・第11号)	12
○令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	—
○令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	—
○令和2年度公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)	—
○令和2年度介護保険特別会計補正予算(第5号)	—
○令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	—
○令和2年度水道事業会計補正予算(第3号)	—
○令和3年度公園墓地事業特別会計予算	9

その他	掲載ページ
○字の区域を新たに画すること	—
○字の区域を変更すること	—
○町道路線の廃止	—
○町道路線の変更	—
○町道路線の認定	—



公共施設の地震被害対策へ

補正予算

令和2年度一般会計補正予算(第10・11号)は、歳入歳出それぞれ4億9524万円を追加し、総額を118億7885万円としました。補正の主なものは、2月13日(深夜)に発生した地震の影響による公共施設の災害復旧費や国土交通事業の国庫返還金、事業費確定による整理等です。本議案は原案のとおり可決されました。

質疑

問 2月13日(深夜)に発生した地震による災害復旧工事への補正(5112万円)

答 補正額に不足があれば、新たな補正を出すことであるがどのタイミングを考えているのか。
副町長 早いうちに、出したと考えると、審査を受けなくてはならないものもある。しかし、今後、債務負担行為の補正を含め、追加補正は有り得ると理解していただきたい。

問 調査結果次第では、国に対し、激甚災害指定の要請も必要と考えるが。
答 まだ国からの調査が終わっていないので判断できないが、他の市町村の状況も踏まえ要望していきたい。

国土交通事業の国庫返還金(6億2668万円)

問 他の地方公共団体でも、事業費の組み換え等で産業誘導等の地域発展に寄与している。復興予算を転用するなどしてフル活動する考えはなかったのか。また、国に対しての要望等はなかったのか。
副町長 復興庁に、そういったことを相談したが諦めざるを得なかった。しかし、本町から「今後ソフト事業も含めて相談できないか」との問いにその段階では「相談していただければ補助金等々があるかを含めて相談に乗りたい」との回答であった。

問 減額の理由は。
答 教育総務課長 消毒業務を婦人会やボランティアの会に安価で委託することができたための差金である。

小中学校感染症対策衛生維持業務委託料(570万円減)

問 減額の理由は。
答 教育総務課長 消毒業務を婦人会やボランティアの会に安価で委託することができたための差金である。

子ども医療費の減額(1000万円減)

問 減額理由は、新型コロナウイルスの影響による診察控えとの説明であったが診察控えのみ影響なのか。他の要因はなかったのか。
答 子ども未来課長 本年度は、インフルエンザが流行しなかったことが他の要因としてあげられる。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業費(27万円減)

問 放課後児童クラブ感染症対策備品購入代と認定子ども園の感染症対策事業費補助金の減額要因は、また、十分な対応や対策はできているのか。
答 子ども未来課長 空気清浄機やその他の必要な備品を購入したが、予定していたよりも安価で購入できた。また、認定子ども園についても同様であり、対応は十分だったと考える。

お も な 内 容

債務負担行為補正	限度額
道路施設災害復旧工事(令和2年度から令和3年度まで)	157万円
公園施設災害復旧工事(令和2年度から令和3年度まで)	90万円
国際村施設災害復旧工事(令和2年度から令和3年度まで)	165万円
生涯学習センター施設災害復旧工事(令和2年度から令和3年度まで)	450万円
社会体育施設災害復旧工事(令和2年度から令和3年度まで)	2300万円
中学校施設災害復旧工事(令和2年度から令和3年度まで)	1850万円
遠山保育所施設災害復旧工事(令和2年度から令和3年度まで)	100万円
合計	5112万円

※金額は千の位で四捨五入しています。

債務負担行為とは…予算は単年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても支出しなければならない場合に、あらかじめ債務を約束すること。

公園管理各種委託料(2021万円減)

問 減額の経緯は。
答 建設課長 かなりの低入札で差金が生じたためである。



新型コロナウイルス感染症に係る人権擁護条例を可決

2月会議を2月9日に開催し、一般会計補正予算(第9号)および議員提出議案や請願等を審議しました。

条例制定
●(議員提出議案)新型コロナウイルス感染症に係る感染者等の人権擁護に関する条例

内容

新型コロナウイルス感染症に感染した人々だけでなく、その家族や濃厚接触者に対する誹謗中傷などの不当な差別行為が全国的に発生しており、感染症に対する正しい知識を持つことにより、感染拡大の防止に努めると同時に、感染者や濃厚接触者等に対する誹謗中傷をなくすため人権を擁護する必要があることから、条例を制定するものです。

討論

反対 歌川 渡

感染者等の人権擁護であれば、基本的な人権の保障でもあることから感染者等に対する差別や誹謗中傷だけではなく、感染者等の療養中の休業に係る経済的保障支援を行うことこそ必要であること

補正予算
●一般会計補正予算

内容

令和2年度の一般会計予算に、歳入歳出それぞれ6,999万円を追加し、総額を113億8,361万円とするものです。

質疑

松ヶ浜小学校 放送設備改修工事、汐見小学校ろ過機 改修工事 (242万円)

質問 工事の内訳は。



新型コロナウイルス感染症対応の補正予算を審議

1月会議を1月8日に開催し、一般会計補正予算(第8号)および介護保険特別会計補正予算(第4号)を審議しました。

補正予算
●一般会計補正予算

内容

令和2年度の一般会計予算に、歳入歳出それぞれ127万円を追加し、総額を113億1,962万円とするものです。

質疑

小中学校 読書習慣応援事業 図書カード代 (419万円)

質問 読書の習慣が身につくという事業か。

答 政策課長 コロナ禍での心の健康が懸念されている。読書によるストレス軽減効果が高いという研究結果もあり創設したものである。

図書センター用 備品購入代 (200万円)

質問 購入品目は。

答 生涯学習課長 図書消毒器、体温検知顔認証カメラ、図書購入代である。

新型コロナウイルス ワクチン接種に伴うクーポン券等作成 業務委託料 (88万円)

質問 業務の目的と内容は。

答 健康福祉課長 ワクチン接種を行うために、事前に無料クーポン券を配布する必要があるためである。

質問 妊婦や子供は接種対象になつていないと思われるが対象人数は。

答 発行枚数は1万9千枚である。接種対象者は、まだ国から提示されていない。

質問 専用窓口を作る予定は。

答 専用窓口は必要であり、今後提案する予定である。

松ヶ浜地区コミュニティ 活動備品購入費 (190万円)

質問 備品購入費の品目は。

答 政策課長 祭り用のやぐら、ちようちんである。

ひとり親世帯への臨時生活支援給付金へ追加 (550万円)

質問 ひとり親世帯以外でも、子育て世帯で困窮しているのではないか。

答 副町長 ひとり親世帯に限定している。今後、そのような声が多くなってきた場合は検討する。

討論

反対 歌川 渡

議会全員協議会での、本会議に上程される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における追加施策等の事業説明において、施策の一部が住民、児童生徒の日常的な現況に即した十分な施策と言えないことから、反対するものである。

反対 木村 稔

公共施設感染拡大防止事業では、配置転換などで町民生活課の職員を増員し、各施設に高機能換気設備の設置を優先すべきである。さらに、事業継続支援金の2千万円の減

賛成 安倍敏彦

新型コロナウイルス発生からこの事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止および感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業となっており、それに当てるもので予算の通り賛成するものである。

採決の結果

賛成多数で可決

介護保険特別会計補正予算

内容

令和2年度の介護保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ92万円を追加し、総額を17億8,886万円とするものです。

採決の結果

反対なく全会一致で可決

議員提出議案
●「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るため」の意見書の提出

内容

新型コロナウイルスの感染拡大により、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。その教訓を経て、新たなウイルス感染症や自然災害などの事態の際に医療・介護福祉、そして公衆衛生などの拡充が喫緊の課題と考えることから意見書を提出するものです。

採決の結果

反対なく全会一致で可決

請願の審査

令和2年12月会議で教育民生常任委員会に付託した請願を本会議で審議し、結果は次のとおりとなりました。

内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣

採決の結果 反対なく全会一致で可決

賛否が分かれた案件を採決一覧表に掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

議案名	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜一	空席	渡邊淳	佐藤梶信	歌川渡	遠藤久和	岡崎正憲
新型コロナウイルス感染症に係る感染者等の人権擁護に関する条例	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	—

○賛成 ●反対 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。

賛否が分かれた案件を採決一覧表に掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

議案名	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜一	渡邊淳	遠藤久和	佐藤梶信	歌川渡	佐藤衛	岡崎正憲
令和2年度一般会計補正予算(第8号)	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	—

○賛成 ●反対 欠 欠席 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。



くまがい あけみ 熊谷 明美

新型コロナウイルスワクチンの 安心で円滑な接種を

町長 職員あげて万全を期す

問 かつてない大プロジェクトになる新型コロナウイルスのワクチン接種は、基本的に国の指示のもと都道府県の協力で各自自治体において実施するものとしている。実施主体の本町は、円滑な接種に向けた体制構築と住民が安心して接種するための情報提供が必要である。現在の取り組み状況は。

答 町長 収束の鍵を握るワクチン接種は、全庁的な協力体制の下準備している。接種の流れは、町広報紙の3月号に掲載しており、今後も確定した情報を的確に提供していく。



問 接種会場と接種開始予定は。

答 町長 武道館で実施予定だが、いつからできるかは、国からワクチン供給の確定状況が来ておらず未定である。接種は職員あげて万全を期す。

問 接種会場と接種開始予定は。

答 町長 武道館1カ所の集団接種として、広い会場が必要である。また、医療従事者の確保も難しい。

問 武道館1カ所の集団接種として、広い会場が必要である。また、医療従事者の確保も難しい。

答 町長 接種希望する人の中には、かかりつけ医での接種を希望する場合もあると思うが。

問 ファイザー社製のワクチンは取り扱いが難しく、一般診療所等での個別接種は困難である。

答 町長 ファイザー社製のワクチンは取り扱いが難しく、一般診療所等での個別接種は困難である。

問 在宅介護を受けている人の接種や視覚・聴覚障害を持つている人への対応は。

答 健康福祉課長 今回の接種はあくまでも任意である。主治医と十分相談していただき、結果、接種可能となれば、訪問医療や通院の時に、接種するなど、複合的に考えていきたい。障がいを持つている人にも丁寧に対応をしていく。

問 平日の接種が難しい人は休日の接種は可能か。

答 町長 土・日・祝日も実施する。休館日は月曜日とし、週6日体制で行う。

問 基本的に住民票がある自治体での接種とのことである。さまざまな都合で、本町に住民票はあるが居住していない人への対応策は。

答 町長 住民登録地外に居住している人は、現在居住する市町村へ届け出をすることにより可能である。



接種会場になる武道館

問 65歳以上の人が開けられるのだが、中には公共交通機関を利用して会場まで来るのが難しい人もいる。歩行等が困難な人の対応策として送迎車の運行やタクシー料金等の負担などの考えはないか。

答 町長 未定である。

問 住民が心配していることのひとつに、副反応がある。ワクチン接種全体の相談も含めて、対応は。

答 町長 コールセンターや役場窓口、電話等で相談を受けた場合に備えて、副反応の一般的な説明ができるように準備する。

問 「いつ、どこで、何回目の接種か」を把握し管理することで接種忘れや間違いを防ぐことができる。接種忘れを防ぐため、接種日の前日にメール等で案内する考えはないか。

答 健康福祉課長 受付の段階で念を押し、丁寧に案内していく。

問 ワクチン接種は無料である。詐欺対策として、1回だけの注意喚起だけでなく、詐欺防止の回覧板や掲示板にポスターを貼るなどの考えはないか。

答 町長 検討する。



一般質問一覧表

3月会議の一般質問は、11日から15日の3日間行い、8人が活発な議論を展開しました。
内容は質問者の原稿を原文に近い形で17ページから24ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

- 熊谷 明美 …… 17ページ**
 - 新型コロナウイルスワクチンの安心で円滑な接種を
- 仁田 秀和 …… 18ページ**
 - 行政サービスのデジタル化及び促進策について
 - ALPS処理水について
- 木村 稔 …… 19ページ**
 - 高齢者の健康維持等と長須賀多目的広場の活用方法について
 - 環境美化促進事業補助金交付要綱について
 - 安心・元気な地域社会づくり補助金交付要綱について
- 安倍 敏彦 …… 20ページ**
 - 松くい虫被害による伐倒木の撤去について
 - 漂着物の処理について
- 佐藤 直美 …… 21ページ**
 - 教育変革の中の包括協定について
 - 生涯学習センター 野外活動施設の拡充策、管理計画について
- 歌川 渡 …… 22ページ**
 - セブツ町区長会(条例)の設置目的と区長の役割について
 - 国民健康保険税の子ども(18歳未満)の均等割の減免(全額)を
 - 被害事業者の事業状況に照らした「セブツ町事業継続地域支援金交付金」を
- 渡邊 淳 …… 23ページ**
 - 令和3年度、菖蒲田長須賀周辺の事業誘致について
 - 国土強靱化地域計画の事業内容について
- 遠藤 喜二 …… 24ページ**
 - セブツ町の特性を生かしたまちづくりについて

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

ズバリ町政を問う



村 稔 木 村 稔

パークゴルフ愛好家は どこで練習すれば良いのか

町長 それぞれによって違うと考える

問 町長 2月3日に老人クラブ連合会長や町グラウンドゴルフ協会

答 町長 多目的広場の活用に関して、本町に高齢者からの意見や要望等はないのか。

問 多目的広場の活用に関して、本町に高齢者からの意見や要望等はないのか。

答 町長 2月3日に老人クラブ連合会長や町グラウンドゴルフ協会

問 除草に関して、前回あった。計画がなくて町民に対し約束できるのか。

答 町長 当分の間は町の都市公園条例に基づき管理していく。要綱の制定は、広場の利用状況を見ながら、必要に応じて検討したい。

問 多目的広場の管理や利用に関して、要綱等の制定は行つのか。

答 町長 多目的広場の管理や利用に関して、要綱等の制定は行つのか。

問 パークゴルフもバターの練習程度であれば多目的広場の利用を容認していただきたい。

答 町長 多目的広場と同規模の県や近隣市町の公園内広場では、利用者への安全配慮により、ゴルフやパークゴルフの利用は禁止されている。

問 パークゴルフもバターの練習程度であれば多目的広場の利用を容認していただきたい。

答 町長 多目的広場と同規模の県や近隣市町の公園内広場では、利用者への安全配慮により、ゴルフやパークゴルフの利用は禁止されている。

問 高齢者の熱意はすごい。必死な思いで提出した要望書を読んでどのように感じたのか。

答 町長 気持ちは分かるが、他の利用者や子どもが利用していた場合を考えると危険であり、禁止せざるを得なかった。

問 高齢者の熱意はすごい。必死な思いで提出した要望書を読んでどのように感じたのか。

答 町長 気持ちは分かるが、他の利用者や子どもが利用していた場合を考えると危険であり、禁止せざるを得なかった。

問 あんなに広いところでバターの練習程度でできないのなら、町内ではどこで練習すれば良いのか。

答 町長 気持ちは分かるが、利用者の安全が第一と考えている。

問 あんなに広いところでバターの練習程度でできないのなら、町内ではどこで練習すれば良いのか。

答 町長 気持ちは分かるが、利用者の安全が第一と考えている。

問 パークゴルフ愛好家は町内のどこで練習すれば良いのか。

答 町長 スポーツをやられる方は、それぞれ自分の場所を見つけてやられている。それぞれによって違うと考える。

問 パークゴルフ愛好家は町内のどこで練習すれば良いのか。

答 町長 スポーツをやられる方は、それぞれ自分の場所を見つけてやられている。それぞれによって違うと考える。

問 町民生活課長 以前は地区の活動資金が上限額まで届いていないという実態の説明をしたが、これは上限設定ということであり、どの地区も均等に配することが適正ではないかということが全地区同じ水準にした。

答 町民生活課長 以前は地区の活動資金が上限額まで届いていないという実態の説明をしたが、これは上限設定ということであり、どの地区も均等に配することが適正ではないかということが全地区同じ水準にした。

問 町民生活課長 以前は地区の活動資金が上限額まで届いていないという実態の説明をしたが、これは上限設定ということであり、どの地区も均等に配することが適正ではないかということが全地区同じ水準にした。

答 町民生活課長 以前は地区の活動資金が上限額まで届いていないという実態の説明をしたが、これは上限設定ということであり、どの地区も均等に配することが適正ではないかということが全地区同じ水準にした。

問 環境美化に関する地区への補助金の算出根拠は。

答 町長 1地区当たり一律10万円と、地区人口に対し、10円を乗じた額を加えた金額を上限として令和3年度の予算に計上している。

問 環境美化に関する地区への補助金の算出根拠は。

答 町長 1地区当たり一律10万円と、地区人口に対し、10円を乗じた額を加えた金額を上限として令和3年度の予算に計上している。

問 環境問題を世界全体で考えている中で要綱の「当該年度の予算の範囲内」というのを「毎年度」という前向きな環境への取り組みに変えるべきではないか。

答 町長 要綱は予算が前提となることからできない。

問 環境問題を世界全体で考えている中で要綱の「当該年度の予算の範囲内」というのを「毎年度」という前向きな環境への取り組みに変えるべきではないか。

答 町長 要綱は予算が前提となることからできない。

問 環境問題を世界全体で考えている中で要綱の「当該年度の予算の範囲内」というのを「毎年度」という前向きな環境への取り組みに変えるべきではないか。

答 町長 要綱は予算が前提となることからできない。

※その他にもこんな質問もしました。
「安心・元気な地域社会づくり補助金
交付要綱について」



田 秀 和

本町が目指すデジタル化は 町長 住民福祉の向上につなげたい

問 デジタル改革関連の法案を閣議決定した。9月よりデジタル庁を発足すると定め、主に行政システムを標準化し、行政手続きのオンライン化や効率向上を図るものである。さらに、自治体が個別に運用する行政システムも全国規模のクラウドへの移行を促すものである。また、コロナ禍により、社会のデジタル化が急速に進む中で、地方公共団体の役割も大変重要になってきている。

答 町長 令和3年度の施政方針で、心かよう健康のまちづくりを実現するための6つの政策

問 デジタル改革関連の法案を閣議決定した。9月よりデジタル庁を発足すると定め、主に行政システムを標準化し、行政手続きのオンライン化や効率向上を図るものである。さらに、自治体が個別に運用する行政システムも全国規模のクラウドへの移行を促すものである。また、コロナ禍により、社会のデジタル化が急速に進む中で、地方公共団体の役割も大変重要になってきている。

答 町長 令和3年度の施政方針で、心かよう健康のまちづくりを実現するための6つの政策

問 デジタル改革関連の法案を閣議決定した。9月よりデジタル庁を発足すると定め、主に行政システムを標準化し、行政手続きのオンライン化や効率向上を図るものである。さらに、自治体が個別に運用する行政システムも全国規模のクラウドへの移行を促すものである。また、コロナ禍により、社会のデジタル化が急速に進む中で、地方公共団体の役割も大変重要になってきている。

答 町長 令和3年度の施政方針で、心かよう健康のまちづくりを実現するための6つの政策

問 デジタル改革関連の法案を閣議決定した。9月よりデジタル庁を発足すると定め、主に行政システムを標準化し、行政手続きのオンライン化や効率向上を図るものである。さらに、自治体が個別に運用する行政システムも全国規模のクラウドへの移行を促すものである。また、コロナ禍により、社会のデジタル化が急速に進む中で、地方公共団体の役割も大変重要になってきている。

答 町長 令和3年度の施政方針で、心かよう健康のまちづくりを実現するための6つの政策

問 デジタル改革関連の法案を閣議決定した。9月よりデジタル庁を発足すると定め、主に行政システムを標準化し、行政手続きのオンライン化や効率向上を図るものである。さらに、自治体が個別に運用する行政システムも全国規模のクラウドへの移行を促すものである。また、コロナ禍により、社会のデジタル化が急速に進む中で、地方公共団体の役割も大変重要になってきている。

答 町長 令和3年度の施政方針で、心かよう健康のまちづくりを実現するための6つの政策

問 行政手続き等のデジタル化の考えは。

答 町長 住民の利便性の向上や行政の効率化、さらに感染症の拡大防止の観点から、今後重要になってくる。全町をあげて電子化できる情報の収集と分析をしっかりと行い、効果的な行政改革を前提としながら行政手続きのデジタル化を推進していきたい。

問 行政手続き等のデジタル化の考えは。

答 町長 住民の利便性の向上や行政の効率化、さらに感染症の拡大防止の観点から、今後重要になってくる。全町をあげて電子化できる情報の収集と分析をしっかりと行い、効果的な行政改革を前提としながら行政手続きのデジタル化を推進していきたい。

問 行政手続き等のデジタル化の考えは。

答 町長 住民の利便性の向上や行政の効率化、さらに感染症の拡大防止の観点から、今後重要になってくる。全町をあげて電子化できる情報の収集と分析をしっかりと行い、効果的な行政改革を前提としながら行政手続きのデジタル化を推進していきたい。

問 行政手続き等のデジタル化の考えは。

答 町長 住民の利便性の向上や行政の効率化、さらに感染症の拡大防止の観点から、今後重要になってくる。全町をあげて電子化できる情報の収集と分析をしっかりと行い、効果的な行政改革を前提としながら行政手続きのデジタル化を推進していきたい。

問 行政手続き等のデジタル化の考えは。

答 町長 住民の利便性の向上や行政の効率化、さらに感染症の拡大防止の観点から、今後重要になってくる。全町をあげて電子化できる情報の収集と分析をしっかりと行い、効果的な行政改革を前提としながら行政手続きのデジタル化を推進していきたい。

問 国での実証実験が始まったばかりであり、

答 町長 国での実証実験が始まったばかりであり、

問 国での実証実験が始まったばかりであり、

答 町長 国での実証実験が始まったばかりであり、

問 国での実証実験が始まったばかりであり、

答 町長 国での実証実験が始まったばかりであり、

問 国での実証実験が始まったばかりであり、

答 町長 国での実証実験が始まったばかりであり、

問 国での実証実験が始まったばかりであり、

答 町長 国での実証実験が始まったばかりであり、

問 町内でのパークゴルフの推進に町長は反対なのか。

答 町長 健康づくりを進める中で反対するものではない。しかし、それなりの面積や維持管理、危険行為等々の問題があるため、なかなかそれを容認とはならない。

問 町内でのパークゴルフの推進に町長は反対なのか。

答 町長 健康づくりを進める中で反対するものではない。しかし、それなりの面積や維持管理、危険行為等々の問題があるため、なかなかそれを容認とはならない。

問 町内でのパークゴルフの推進に町長は反対なのか。

答 町長 健康づくりを進める中で反対するものではない。しかし、それなりの面積や維持管理、危険行為等々の問題があるため、なかなかそれを容認とはならない。

問 町内でのパークゴルフの推進に町長は反対なのか。

答 町長 健康づくりを進める中で反対するものではない。しかし、それなりの面積や維持管理、危険行為等々の問題があるため、なかなかそれを容認とはならない。

問 町内でのパークゴルフの推進に町長は反対なのか。

答 町長 健康づくりを進める中で反対するものではない。しかし、それなりの面積や維持管理、危険行為等々の問題があるため、なかなかそれを容認とはならない。

問 環境美化補助金の拡充を

答 町長 予算が前提となることからできない。

問 環境美化補助金の拡充を

答 町長 予算が前提となることからできない。

問 環境美化補助金の拡充を

答 町長 予算が前提となることからできない。

問 環境美化補助金の拡充を

答 町長 予算が前提となることからできない。

問 環境美化補助金の拡充を

答 町長 予算が前提となることからできない。



お 藤 直 美
さ と 佐

教育改革に伴い 外部団体を活用する考えは

教育長 現時点でそのような考えはない

問 ICT化の遅れを挽回するために緊急にハード面が整備されスタートするGIGAスクール構想だが、教職員や多くのサポーターが必要となる児童生徒の負担はますます増えていくと思われる。教職員の役割は、いかに児童生徒の能力を高めるかが課題だが、そのスキルと研修の対応はどのようにしていくのか。

答 教育長 各学校で毎月1回は必ず教職員全員を対象としたICT活用校内発表会を開催する。また、ICT教育活動推進委員会を毎月1回開催し、課題や問題点、重要事項や連絡事項、有効な活用方法等の意見交換や情報共有を図る。推進員の構成は教育長、教育総務課職員、町内小中学校から1人ずつ選出されている。

県教育委員会が主催す

問 ICT化の遅れを挽回するために緊急にハード面が整備されスタートするGIGAスクール構想だが、教職員や多くのサポーターが必要となる児童生徒の負担はますます増えていくと思われる。教職員の役割は、いかに児童生徒の能力を高めるかが課題だが、そのスキルと研修の対応はどのようにしていくのか。

答 基本的には教職員で対応していく。令和2年度はプログラミング教育の一環として、町内3小学校の5・6年生を対象としたプログラミング教室を、セガサミーホールディングス株式会社から講師を招き、委託事業として実施した。今後教職員のニーズや必要性に応じ、外部委託による授業などが必要になる場合は、可能な限り柔軟に対応していきたい。

問 情報の集約によって児童生徒の特性がデータとして把握でき個性にあつた細やかな指導が可能になるが、このデータ分析も教職員の負担になつてしまつ場合もあるかと思つが対策は。

児童生徒の特性がデータとして把握でき個性にあつた細やかな指導が可能になるが、このデータ分析も教職員の負担になつてしまつ場合もあるかと思つが対策は。

問 どのようなデータがどのように把握できるのか等、詳細についてはまだ把握できていない。簡単に分析できるものなのか、すぐ分析し活用できるものなのかなどを一つ一つ検証しながら、対応方法を考えていきたい。

答 機器を壊してしまつた場合、予備がないとなればクラウドにデータが蓄積されていても、修理されるまで、他児童生徒が機器を使って授業を受けている間、どのように対応していくのか。

問 学校内で融通をしながら、学校内で無理な場合は第二段階として町内の他の小中学校から一時的に借用することが可能かどうかなど、検討し対応していく。

学校内で融通をしながら、学校内で無理な場合は第二段階として町内の他の小中学校から一時的に借用することが可能かどうかなど、検討し対応していく。

問 児童生徒はID、パスワードを使ってログインし自分のデータにアクセスできるようになるかと思うが、授業中に終わらなかつた課題等は、自宅のパソコンやスマートフォン等の機器でログインし、作業できるようにするのか。

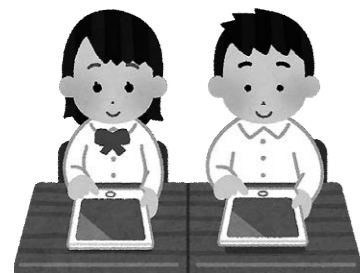
答 財政課長 機器に対してリモート管理となるので、他の機器ではクラウド側にアクセスすることはできない形になっている。今後、業者に確認し進めていく。

問 教育改革の中で外部団体の活用は考えているのか。大学や学習塾などに協力を仰ぎ人材や教材、通信技術の助けを借りる考えは。

答 教育長 外部団体の活用までは考えていない。教職員自らがICT教育におけるタブレット活用能力の向上や指導能力を測ることが、一番重要であると考えている。

外部団体の活用までは考えていない。教職員自らがICT教育におけるタブレット活用能力の向上や指導能力を測ることが、一番重要であると考えている。

※その他にもこんな質問もしました。「生涯学習センター野外活動施設の拡充策、管理計画について」



松くい虫被害による 伐倒木の撤去を

町長 優先順位を決めて対応したい



あ べ と し ひ こ
安 倍 敏 彦



通れない表参道(鼻節神社)

問 松くい虫被害により、伐倒駆除された伐倒木が撤去されず、鼻節神社や君ヶ岡公園、その他の公共施設では、キャンプ場と野球場に山積している。早急に撤去する考えはないか。

答 町長 伐倒箇所は町内約340カ所、景勝地やシンボリックな教育施設等の場所に置いている。君ヶ岡公園は令和4年度以降に順次実施する予定である。

問 令和4年度以降の計画はあるのか。

答 副町長 計画はない。

問 県の補助がないとできない事業か。一般財源でできないか。

答 全てを一般財源からだけではできないが、できるだけ町で取り組みたい。その際は優先順位を決めて、どれくらいかけてやるか、住民の目が触れるところや観光に必要なところをできるだけ実施して行く。

問 令和2年8月からボランティアによるごみ拾いや漂着物の回収が始まった。令和3年1月末頃まで漂着物の大型の流木や漁具などが山積

問 平成31年度の漂着物の量は。

答 町民生活課長 約47トンである。

問 協団体として登録している清掃ボランティアの、七ヶ浜クリーンサポーター(26団体)による海岸清掃活動の支援活動に係る情報を共有している。

答 町長 県が海岸の管理者となっている。クジラ等の大型動物類が海岸に打ち上げられた場合などは、町の対応だけでは困難になるので、助言や指導等において情報を共有している。

問 令和2年8月からボランティアによるごみ拾いや漂着物の回収が始まった。令和3年1月末頃まで漂着物の大型の流木や漁具などが山積

問 協団体として登録している清掃ボランティアの、七ヶ浜クリーンサポーター(26団体)による海岸清掃活動の支援活動に係る情報を共有している。

答 町長 県が海岸の管理者となっている。クジラ等の大型動物類が海岸に打ち上げられた場合などは、町の対応だけでは困難になるので、助言や指導等において情報を共有している。



撤去されない大型漂着物(菖蒲田海水浴場)

問 県と町はお互い共同し、美化の促進を図ってきた。県や町、協団体の連絡連携体制は。

答 町長 県が海岸の管理者となっている。クジラ等の大型動物類が海岸に打ち上げられた場合などは、町の対応だけでは困難になるので、助言や指導等において情報を共有している。

問 県と町はお互い共同し、美化の促進を図ってきた。県や町、協団体の連絡連携体制は。

答 町長 協団体の登録している清掃ボランティアの、七ヶ浜クリーンサポーター(26団体)による海岸清掃活動の支援活動に係る情報を共有している。

漂着物の処理は

町長 管理者の県と連絡体制を整える

みされていた。ボランティアの方が担当課に何度もお願したとのことだが、なぜ、すぐに撤去できなかったのか。

答 町長 仙台土木事務所に連絡をし、時間を要したが片付けた。集まったごみは、迅速に収集してもらえるように、連絡体制を整える。



わたなべ あつし
あつし 渡

今後の長須賀周辺事業誘致は

町長 時間をかける必要がある

問 他市町村では、民間事業者の力を発揮できることや土地代を10年間無料の条件にするなどし、誘致活動に躍起になっている。一部のエリアをインキューションエリアに設定し、事業者を募る考えはないか。

答 町長 本町の復興まちづくり土地利用に関する基本方針で、市街化区域である汐見台南や東峠下の周辺は、業務系商業用地とし、市街化調整区域である長砂や牛ノ鼻木周辺は、専用住宅を建てられない業務系用地として位置づけしている。土地利用基本方針のアクションプランに基づいており、土地区画整理をした区画整理業務系と、移転元地業務系にかかる賃貸の希望があれば、随時相談を受けつけている。また、民間を主体とした

土地の貸し付けを想定している。借地料は、復興まちづくりを加速させる観点から、令和7年度をめどに、固定資産税相当額を貸付料として設定している。このエリアは、菫浦田海水浴場の背後地でもあり、臨時駐車場としての利活用を考慮し、現時点では積極的な募集は行っていない。

長須賀多目的広場の完成をもつて、広場周辺の人や交通量を検証する。花洲浜などの観光スポットとの連携を高め、景観にも配慮しながら民間の活力を主体とした、にぎわいのある空間づくりに向け、効果的な活用を今後検討していきたいと考えている。



うたがわ わたる
わたる 歌川

区長に広報誌等の配布依頼は問題では

町長 町行政との関係の在り方や配布も含め検証したい

問 地方自治法「第138条の4の第3項」の規定による区長会の設置だが、区長と旧区長の役割の違いは。

答 町長 違いはない。従前は「町行政の円滑な運営を図るため」。新条例は「町行政に関する情報の地域住民への周知並びに町行政に関する住民意見の調査及び調査結果に基づき町に対する助言等を行い、もって町行政と住民との協調を図るため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき」とした。

問 第2条に(組織)が設けられ、「地域の代表者として住民の推薦を受けて選出された者のうちから町長が委嘱する」とある。この「地域」とは。

答 湊浜や松ヶ浜、菫浦田浜、花洲浜、吉田浜、代ヶ崎浜、東宮浜、要害、

境山、遠山、亦楽御林、汐見台、笹山の14地区のことである。

問 地方自治法「第138条の4の第3項」の規定から、現在も区長に広報誌等の配布を依頼しているのは問題ではないか。

答 町行政との関係の在り方は何か。配布も含め検証したい。

問 県が負担している県広報配布事務費約38万5千円(令和3年度予算)の歳出先は。

答 区長報酬の部に充てられている。

問 執行機関の付属機関報酬は、通例として日額が大半である。区長報酬の額で「年額区長が公掌する世帯数に900円を乗じて得た額に25万2千円を加えた額」と定めているが、「世帯数に900円を乗じて」を加えた理由は。

答 町とのパイプ役で、区長が対応する世帯数ということである。

国保税の18歳未満の均等割を免除せよ

町長 国の制度改革を見定め近隣の情報収集に努めたい

問 国民健康保険税収入が年々減収傾向にある。主な要因は。

答 町長 平成30年度に税率改正した。要因は被保険者世帯数や被保険者数、所得額および法定軽減者数などによる。

問 減免した場合の年間費用額は。

答 軽減措置を勘案しなければ、1億680万4千円である。

18歳未満の均等割を全額減免した場合の費用額
令和3年2月末時点

	人数	均等割額(1人当たり)
一般	148	24,200円
7割軽減者	77	3,581,600円
5割軽減者	62	559,020円
2割軽減者	66	750,200円
計	353	1,277,760円
※国保財調基金(預金) 令和4年3月末		6,168,580円

※歌川わたる議員が答弁の人数にそれぞれの負担額を乗じて算出した減免費用額。
※国保財調基金(預金) 令和4年3月末 193,360,000円

被害事業者の事業状況に照らした事業継続地域支援金を

町長 国の要件を緩和し対応している

問 令和2年5月の議会全員協議会において、事業継続地域支援金の説明の際、「昨年発生した仙台湾の重油流出事故の影響で、昨年同月の売り上げがすでに減少している事業者もあり、平年比という解釈をするように」と求められたことに対し、「そのような形で対応したい」と答弁している。その本意と対応は。

答 町長 罹災した等で前年度の収入が減少した場合や月当たりの収入の変動が大きい場合など、単純に比較することができない事業者もいることが想定された。本町では、国で50%としている要件を20%と緩和し対応している。

問 仙台湾の重油流出事故の影響で、前年度同月比では対象にならないが、平年比(2019年度以前の複数年の平均額)で対象となる事業者を把握しているのか。

答 事業者の収入は申請されて分かるので、事前に把握することはできない。

内水ハザードマップの策定と住民周知は

町長 検討中である

問 内水ハザードマップの策定状況は。

答 町長 国は、内水ハザードマップ作成を自治体に呼びかけている。県に確認したところ、早期作成を促されている自治体は16自治体で、本年2月末で10自治体は作成済みである。本町は、内水ハザードマップを早期作成する自治体ではないが、住民の安心安全を守る観点から、七ヶ浜町ハザードマップに掲載するつもりで検討している。

問 マップを作るのが目的ではなく国土利用計画や防災計画とも合致するようなものにし周知方法や対策事業をどのように入れていくかではないのか。また、積極的なまちづくりも含めて考えるべきでは。

答 水道事業所長 治水計画を持てるように、浸水状況を把握し、治水管理ができる「シミュレー

ションを実施していく。当然積極的な策として、関連する課と連携を取った検討は必要である。

問 集落単位の水害発生のはどのようになっているか。

答 町長 現時点では集落単位の分析はしていないが、内水ハザードマップ策定には浸水シミュレーション等が必要と考える。地域ごとの分析を行いその結果をもとに住民に周知したいと考えている。

ションはしっかりとやらない。雨水対策は明確にしていく必要があるのか。検討していく。



議会報告・懇談会 開催中止のお知らせ

5月に予定しておりました、議会報告・懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。



昨年秋に開催された議会報告懇談会です

訃報



令和3年2月6日、
佐藤衛議員が逝去されました。享年71歳でした。

故・佐藤衛氏は、平成27年9月から2期5か年間在職され、この間、七ヶ浜町議会副議長などの要職を歴任し、町民の皆様の福祉向上と町政の発展にご尽力いただきました。

長年にわたる功績に対し、敬意を表しますと共に、ご冥福をお祈りいたします。



えん どう よしじ
遠 藤 喜 二

「逍遙のみちづくり」の内容は

町長 プロジェクトを立ち上げ
町民の声を聞く

問 施政方針の「逍遙のみちづくり」の具体的な内容は、

答 町長 道を広げたり、ハード面を整備するものではない。庁内にプロジェクトを立ち上げ、具体的な施策は町民の意見も聞いて実現に向けて取り組んでいく。

問 まずは花洲浜の観光交流センターから鼻節神社や花洲灯台を通り、表浜へ続く散策コースをつくれませんか。

答 外国人避暑地の隣接地は民有地であり保安林である。また、特別名勝松島の区域内でもあるため木の伐採も容易ではない。町外の方にも散歩やウォーキングを楽しんでもらいたいので、現有の道の散策を考えて、点在する公共の駐車場を起点とした港や砂浜、神社や灯

台を巡る推奨コースなどを設定していきたい。

ひとロメモ

逍遙とは
行ったり来たり、ブラブラすること、気ままに歩き回ること、散歩。精神的に不安・不眠・イライラといった神経症状などに効果を発揮するとも言われている。



散策コースに灯台を

町のPRは

問 4月から放送される高校の新体操部をテーマとしたアニメ「バクテン!!」に七ヶ浜政宗というキャラクターが出る。町のPRに生かす考えはないか。

答 部員の名字に宮城県や福島県の市町の名前が使われており、光栄なことに当町の名前も付けられている。また、当町の風景も使われているとの情報もあり、関心を寄

せている。

観光協会の中にアニメに詳しい方がおり「かななぎ」の時にも中心となつて動いていただいた。今後のPR等で話し合いを持ちたい。

町の特産品は

問 地場特産品の少ない状況をどのように考えて対応するのか。

答 活魚がメインで、ノリやワカメ以外の加工品が少ない。漁協で加工所兼販売所を造りたいと聞いている。海産物のバリエーションが増えることを期待したい。

子どもの海洋育成は

問 子どもの海洋育成と地元雇用のためにB&G財団等の施設誘致は、海に関心をもち親しんでもらえるように情報を集め取り組んでいきたい。

海岸漂着物の対策は

問 安心してはだして歩ける浜辺にしたいが、いまだに漂着ごみや廃棄ごみが多いが対策は、

答 海岸管理者である県にも要請している。今後ポランティアの協力をいただき、行っていきたい。

問 トリガイの研究システム構築は万全か。

答 海中生育を実施しており、本町の海域でも育つことが分かった。今期はさらに追究し事業を進めているところであるが、出荷には数年を要する。

今後は松ヶ浜にある県の水産技術総合センター種苗生産施設に委託し、確実に稚貝を育成し、新たな特産品としてチャレンジしたい。

問 割れた貝殻等の処理に現在のササラ式のビーチクリーナーではなく、すくい上げる式のビーチクリーナーを購入する考えは、

答 産業課長 現存のものがまだ使えるので、更新時期が来た際にどの方式のものが良いのか検討したい。

委員会レポート

これも議会の仕事です

総務産業

総務産業常任委員会

委員長 佐藤壮一
副委員長 熊谷明美

町有地の利活用について

所管事務調査を「町有地の利活用」としました。担当課より町有地の図面を提供してもらい、区域の確認や利用の可能性がある場所等を検討した結果、花洲浜字山ノ神にある町有地を選定し現地調査を実施しました。



町有地の利活用を調査(花洲灯台周辺にて)

駐車場として利用可能なのか、また、表浜から鼻節神社や花洲灯台を散策コースとして観光地にできないのかも検討しました。ルートを整備することで、健康維持を図るための散策やウォーキング、観光スポットとしての利用効果も十分あると感じました。

しかし、今回視察した町有地を散策路にする場合、民地にかかる箇所があり、実現するには課題も多く残ります。

教育民生

教育民生常任委員会

委員長 渡邊 淳
副委員長 遠藤久和

野外活動施設の拡充策について

所管事務調査は野外活動施設の利用に関する拡充策としました。取り上げた理由として、震災後かなり整備はされたものの未利用地が目立つこと、利用されない施設は整理する時期に来ているなどの観点から調査することとしました。



野外活動センターの利活用を調査

1月20日に現地へ出向き担当課から説明を受けました。利用者の声を大切に、これからの整備に生かすため引き続き調査をしていきます。

議会運営

議会運営委員会

構成
委員長 渡邊 淳
副委員長 安倍敏彦
委員 仁田秀和
熊谷明美
佐藤樞信
歌川 渡

定例会3月会議が終了し検証を行いました。注点を共有し、今後の議会運営に生かしていきます。また、継続審議事項はを次の8点としました。

1. 一般質問の日程
2. 政務調査費について
3. 費用弁償や議員報酬
4. 予算決算の審議方法
5. 議会のIT化
6. 議会の設備について
7. 付帯意見について
8. 予算書および決算書の様式の統一化について

議会活性化

議会活性化検討特別委員会

構成
委員長 仁田秀和
副委員長 安倍敏彦
委員 議長を除く全議員

通年議会制導入に伴う効果の検証について

当委員会では、昨年1月より導入した通年議会制の検証を行いました。各委員からの意見の一部を要約し、以下に掲載いたします。

- ・委員会の所管事項が複数件調査できることになり委員会活動が充実してきている。
- ・災害時など緊急な案件に議会として即時対応ができるようになった。
- ・専決処分の減少。
- ・諸般の状況による本会議再開に自由度があり対応しやすい。
- ・以前は年4回の定例会開催であったが、それ以外の開催月の住民周知や報告が十分ではないので見直すべき。

・専決処分のあり方の検証をするべき。
・議員必携や慣例に縛られる面があり柔軟性を持つ必要がある。
・導入して間もないため現状維持でいい。
・導入前とほぼ変わらず利点はない。

引き続き、各委員からの意見を基に議会活性化が図られるように取り組んでいきたいと思えます。

コロナ対策

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

構成
委員長 安倍敏彦
副委員長 仁田秀和
委員 議長を除く全議員

コロナワクチン接種の流れ

- (1) 予防接種券郵送
65歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた方)の該当者に対し予防接種券を郵送します。
- (2) 予約受付
予防接種券配達後、接種日と時間(1時間単位の予定)を2回分予約します。予約方法は、次のとおりです。なお、予約方法の詳細は、4月号の「広報しちがはま」でお知らせします。
- (3) 電話予約 予約コールセンターを設置
- (4) 窓口予約 役場水道事業所に、窓口予約のための特設会場を設置
- (5) オンライン予約
※いずれの場合も、代理申請が可能
- (6) ワクチン接種(1回目)
接種会場の七ヶ浜町武道館(吉田浜字野山5の9生涯学習センター内)

で予約した日時にお越しいただきワクチンを接種します。郵送された予防接種券を持参し、職員の指示に従いワクチンの接種を受けてください。

- (4) ワクチン接種(2回目)
1回目の接種から3、4週間の間隔を空け、2回目の接種を行います。ワクチン接種の流れは1回目と同じです。ワクチン接種は無料で、予約をすれば確実に受けられます。

エリア分け

本町では、対象見込み数の約6千人弱の予約受付の混雑を緩和するため、町内2つのエリアに分けて予約受付を行います。

- 該当する行政区名
- エリアA
湊浜、松ヶ浜、菖蒲田浜、花洲浜、吉田浜、代ヶ崎浜、東宮浜、要害、亦楽、御林、笹山
- エリアB
境山、遠山、汐見台、汐見台南



クイズ？

＜3つの中から選んでね＞

問1 令和3年度の一般会計予算は。

- ① 55億円
- ② 65億円
- ③ 80億円

問2 セブンスアロープログラムで活用するスポーツは。

- ① ダーツ
- ② アーチェリー
- ③ 弓道

問3 新型コロナウイルスワクチンの接種会場は。

- ① 武道館
- ② 国際村
- ③ アクアアリーナ

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いてお送りください。(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進呈します。

あて先：〒985-8577

セブンスアロー東宮浜字丑谷辺5-1
セブンスアロー議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切：令和3年5月25日(当日消印有効)

前号の答え：問1 ③ 問2 ③ 問3 ①
当選者：伊藤妃奈さん、遠藤澄子さん、星さつよさん

☆議会を傍聴してみませんか☆

一次の6月会議は6月2日開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

発行責任者
議長

岡崎 正憲

副委員長
佐藤 久和
佐藤 壮一
佐藤 直美
佐藤 倫明
小林 秀和
木村 仁
熊谷 明美

広報広聴常任委員会

佐藤 壮一

◆皆さまに楽しんで読んでいただけるように努めて参りますのでよろしく
お願いいたします。

Groove7 音楽でみんなを笑顔に♪



結成20年を迎えたGroove7をご紹介します。

町内に住む中学生以上のメンバーで、ジャンベやマリimbaなど約20種類の楽器を使い、音楽表現をしています。



あおき みづき
青木美月さん(亦楽)



いわもと らな
岩本蘭奈さん(境山)



いわもと るい
岩本瑠衣さん(境山)

入団はいつ、どんなキッカケ？

美月さん 震災の年で10年前、小学5年生の時でした。当時、練習場所の国際村は避難所になりました。

蘭奈さん ジャンベ奏者、越智先生の小学校訪問で、初めてジャンベを知り興味を持ったことがキッカケです。

活動してきた中で良かったことは？

瑠衣さん 震災後、神戸で世界的サクソ奏者渡辺貞夫さんとコラボできたことです。

これからの目標や夢は？

美月さん 8月に開催されるコンサートを、なんとしても成功させたいです。昨年は、コロナで開催できなかった分、今年は、より良いものにしたいです。

蘭奈さん Groove7を多くの人に知ってほしいです。日本中・世界中に発信していきたいです。

瑠衣さん まだまだジャンベなどの楽器は知られておらず、演奏を通して知ってほしいです。音楽で多くの人たちを笑顔にしたいです。

今回の表紙

大木田貝塚では、今年も満開の桜を観るために多くの方が足を運んでいました。

編集後記

◆3月第一日曜日に縁日が行われた東宮浜の笠岩権現堂は、江戸時代に疫病が流行した際にそれを沈めたとされています。新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりますが、1日も早い疫病退散を願いたいものです。

